

東晉朝中原恢復の一考察

越 智 重 明

序

江左に位した東晉朝は、必然的に中原の故土を恢復し舊京に歸るべき希望と理想とを有したが、此の中原恢復問題は政治上社會上乃至は思想上複雑な動きを見せながら次第に變貌し、遂には東晉朝滅亡宋朝成立の原因とまで發展して行つたのである。

本稿ではかかる展開變遷を主として政治的な面より考察して行く事とする。

一

東晉朝の創業主たる元帝の時代、主として祖逖によつて行はれた中原恢復が相當の成功を收めながらも、遂に中原侵入の諸勢力を討滅して舊都に歸り得なかつた事情に就いて考へて行くに、

先づ祖逖の中原に於ける行動としては、資治通鑑卷八 晉建興元年 (D. A. 313) 八月の條に、(祖)逖居京口。糾合驍健。言於睿(=元帝)曰、…今遺民既遭殘賊。人思自奮。大王誠能命將出師。使如逖者統之。以復中原。郡國豪傑、必有望風響。

應者矣。睿素無北伐之志。以逖爲奮武將軍・豫州刺史。給千人廩・布三千匹、不給鎧仗。使自召募。とあり、爾後の行動を晉書六卷元帝本紀により記すと大略次の如くになる。

(A) 建興元年八月(基年Z)豫州刺史に任命れる。

(B) 建武元年六月(Z+4年)石勒將石季龍(=石虎)圍譙城。平西將軍祖逖擊走之。

(C) 太興一年四月(Z+6年)平北將軍祖逖及石勒將石季龍戰于浚儀。王師敗績。

(D) 太興三年七月(Z+7年)祖逖部將衛策大破勒別軍於汴水。加逖爲鎮西將軍。

(E) 太興四年九月(Z+8年)鎮西將軍・豫州刺史祖逖卒。

なほ(C)の王師敗績の記事に關しては、資治通鑑卷十九晋太興一年(A.D. 319)四月の條に(前略)逖兵敗、退屯梁國。とあり、一方晉書卷十六祖逖傳には逖率衆伐(石勒將陳)川。石季龍領兵五萬救川。逖設奇以擊之。季龍大敗。とあつて、同一事ながら勝敗が相反してゐるが、王師敗績は羅振玉が説ける如く誤りであり、祖逖傳に從るべきである。

なほ祖逖は建武元年(A.D. 317)六月以来譙城にあつたと考へられるが、資治通鑑には續いて、勒又遣桃豹、將兵至蓬關。逖退屯淮南。とある。此の淮南とは壽春と考へられるが、晉書卷十八廣預傳に、(預)上疏曰、...壽春無鎮、祖逖孤立。前有勁虜、後無係援。雖有知力、非可持久。願陛下諸之羣公。云々。とあり、かくて太興一年敗戦せざるとも、當時石勒に壓迫されてゐた事が窺はれよう。

而て、資治通鑑卷十九の(D)に相當する記事中に(前略)逖鎮雍丘。數々遣兵邀擊後趙兵。後趙鎮戍歸逖者甚多。境土漸蹙、...自河以南、多叛後趙歸于晉。逖練兵積穀、爲取河北之計。云々。とあり、祖逖傳に(D)以後は、石勒不敢窺兵河南。

使成臯縣脩巡母墓。因與巡書、求通使交市。巡不報書。而聽互市。收利十倍。於是、公私豐贍、士馬日滋。方當推鋒越河、掃清冀朔。とあり、塙主祖巡の豫州刺史就任後七八年にして、其の勢力が襄國に據る後趙の石勒を壓するに至つた事が考へられるのである。

なほ祖巡傳には、巡が豫州刺史の任命を受けての渡江に際し、（巡）中流擊楫而誓曰、祖巡不能清中原、而復濟者、有如大江。辭色壯烈。衆皆慨歎。とあり、また後述の如く、建康朝が中原に於ける巡を無視した處置をとるも、巡雖內懷憂憤、而圖進取不輟。營繕武牢城。城北臨黃河、西接城臯。云々。とあつて、終始晉室の爲に中原恢復乃至は石勒等胡敵討滅に努力した事が窺はれ、かくて元帝時代の建康朝に於いて、祖巡晩年の活躍期は中原恢復の好機であつた事が察せられるのである。而らば元帝若くは建康朝は、かかる祖巡の活躍に對して如何なる態度をとつたかといふに、晉書元帝本紀建武元年六月の條に、（元）帝傳檄天下曰、逆賊石勒肆虐河朔。…平西將軍祖巡帥衆討擊、應時潰散。今遣車騎將軍琅邪王袁等九軍銳卒三萬、水陸四道、逕造賊場、受巡節度。云々。とあり、袁は一時進んで廣陵に鎮してゐるが、資治通鑑卷九 同年同月の條に尋復召袁還建康。とあり、元帝本紀には同年十月丁未の條に琅邪王袁薨。と見え、袁の活動は明かでないが、恐らくは龍頭蛇尾に終つたと考ふべきであらう。これは（B）直後の事であるが、以後建康朝は巡隆盛期に於いても、遂にその活躍に殆んど關り知らざる如くであつた。

かかる建康朝の態度は、何によつて生じたかというに、軍事上の理由、即ち當時益々強大的の度を加へた劉聰・石勒等胡敵兵力に比し、建康朝の基盤たる三吳より發し得る最大兵力は三萬に過ぎず、事あれば奴兵をとる有様であり、特に元帝時代の兵力不足は甚だしく⁽³⁾、また建康軍が水軍の利を捨てて遠く北上した際、其の短とする陸戰に於いて胡敵の騎馬兵に當り難い事⁽⁴⁾と、（史書に數多く見える）當時の江南、就中揚州の天災兵亂による疲弊の甚大さと、が先づ考へられるが、

茲により大なる理由として、祖逖隆盛期の逖と東晉内に於ける諸勢力との關係に就いて考察して行くに、

(一) 資治通鑑 卷十九 晉太興三年(A. D. 320)十月の條に、(王)敦總征討、(王)導專機政。羣從子弟、布列顯要。時人爲之語曰、王與(司)馬、共天下。云云。と見える王氏勢力との關係にあつては、

世說新語豪爽篇に王大將軍(=王敦)始欲下都處分樹置。先遣參軍、告朝廷、諷時賢。祖車騎(=祖逖)尙未鎮壽春。瞋目厲聲、語使人曰、卿語阿里敦小字也、何敢不遜。催攝回去。須臾不爾、我將三千兵、槊脚令上。王聞之而止。とあり、祖逖傳に逖の卒するや、王敦久懷逆亂。畏逖不敢發。至是、始得肆意焉。とあつて、王敦が不臣の志を懷いた事が原因となり、祖逖は遅くとも太興二年四月壽春に鎮する前より其の卒する迄敦と不和であつた事が知られる。なほ晉書 卷十九 王敦傳に建武元年以前より(敦)專擅之迹漸彰矣。とあるものの、資治通鑑建武元年六月の條に、(前略)(逖)請兵於南中郎將王含。桓宣時爲含參軍。含遣宣、將兵五百、助逖。云云。とあり、王含が敦と行動を共にした其の有力な一族である事を考へれば、敦の右の處分樹置。云云。の時期は建武元年六月より翌々年たる太興二年四月の間である事が窺はれる。かくて少くして敦に稱說せられた逖は、其の隆盛期以前より敦と反目の状態に在つた事が考へられる。

従つて當時建康朝政を壟斷した王敦等王氏勢力が祖逖の隆盛期に方り、其の有力化を忌み中原恢復に援助する事の無かつたのは察するに難くないであらう。

(二) 江右に於ける南人武將勢力との關係にあつては、

當時襄陽は東方の壽春と共に東晉朝の江右に於ける一大根據地であり、また劉聰麾下の重鎮として東方の石勒と並ぶ西方練兵簡卒、欲宣力中原。與李矩・郭默相結、慨然有平河洛之志。善於撫納、士衆皆爲致死。とある。

周訪は當時江右鎮護の名將として祖逖と併稱されたが、⁽⁹⁾ 訪及び太興三年八月訪の死により、其の後を繼いだ甘卓は、逖と首尾相應じて中原恢復に努力した事は曾て無いのである。

更に祖逖傳に、會々朝廷將遣戴若思爲都督、逖以若思是吳人、雖有才望、無弘致遠識。且已翦荆棘、收河南地、而若思雍容一旦來統之、意甚怏怏。且聞王敦與劉隗等構隙、慮有內難、大功不遂。感激發病、とあるが、若思の此の任命は、後述の如く逖と相合はざる王敦の反逆を防禦する含みを有したに拘らず、逖は之を憤慨して卒するに至つてゐる。

なほ晉書 十八 紀瞻傳に、時（兗州刺史）郗鑒據鄒山、屢々爲石勒所侵逼、瞻以鑒有將相之材、恐朝廷棄而不恤、上疏請徵之。云云。とある。鑒の兗州刺史に任せられたのは建興元年であり、其の逼られて南下し建康朝に入つたのは明帝の初年であるが、紀瞻は大功ある祖逖を言うことなく、却つて右の如く微力なる北人郗鑒の江右に於ける活動乃至は人物を高く評價してゐるのである。

周訪・甘卓・戴若思・紀瞻の四名は、江左に於ける元帝一代を通じ、胡敵防禦の大任に當つた南人望首の殆んど總てであるが、以上見た所から、祖逖が少くとも中原に於いて南人諸將と相提携する事の無かつたのが察せられるであらう。

（三）北方の段匹磾を中心とする勢力との關係にあつては、

元帝の即位には劉琨・段匹磾・紹續等北方諸將百八十名の勸進が大なる役割を果してゐるが、劉琨と段匹磾とは百八十名中最も忠誠心厚き代表的な二人物であつた。⁽¹⁰⁾

そのうち劉琨と祖逖とは夙に相許せる仲であり、祖劉傳に逖の漸く河南に勢を得るや、劉琨與親故書、盛贊逖威德、云云。とある。

而て太興元年五月、段匹磾は事により劉琨を害したが、晉書 十二 劉琨傳に、朝廷以匹磾尙彊、當爲國討石勒、不舉琨哀。

(太興)三年、琨故從事中郎盧諶・崔悅等、上表理琨曰。云々。とあり、盧諶・崔悅等の上表の内容からも、琨の遺類と匹磾の一派とは依然として對立の餘燼があつた事が考へられる。

祖逖は前述の如く太興三年・四年と勢極めて盛であり、段匹磾も亦太興四年三月石勒に執へられる迄一意晉室の爲に活躍してをり、更に匹磾が琨を殺してのち主として據つた厭次と、逖の當時主として據つた雍丘とは必ずしも懸絶せるものでなく、寧ろ襄國に據る石勒に對し提携して相當り得べき地であつたとも考へられるに拘らず、遂に祖逖・段匹磾に相援ける事の無かつたのは、以て祖逖隆盛期に劉琨を介し兩者對峙の氣運があつた事を窺はしめるに足るであらう。

なほ資治通鑑太興三年十月の條に、(前略)後敦自恃有功、且宗族彊盛、稍益驕恣。(元)帝畏而惡之。乃引劉隗・刁協等、以爲腹心。稍抑損王氏之權。(王)導亦漸見疎外。云々。と見えるが、當時建康朝には元帝が王氏勢力の强大を忌んで舉用した劉隗・刁協等側近勢力があつた。彼等は、資治通鑑卷八晉建興一年(A.D. 314)十一月の條に、周勰が吳人を糾合し元帝の要臣を除かんとするや、以討王導・刁協爲名。とあり、また祖逖傳に前述の如く(逖)聞王敦與劉隗等構隙、慮有内難。とあるのから窺はれる如く、建康朝内に於いて王氏に雁行し、或はこれに對抗し得る最大の勢力であつたと考へて大過なかろう。

而て鄧粲晉紀に祖逖が未だ有力ならざる時、刁協等以不時進討、奪其豫州。云々。^{〔1〕}とある事、また晉書卷六劉隗傳に初隗以王敦威權太盛、終不可制。勸(元)帝出腹心、以鎮方隅。故以譙王承爲湘州。續用隗及戴若思爲都督。敦甚惡之。云々。とあるが、前述の如く戴若思の任命は逖の功勳を無視し、遂に其の憤死の一因を爲したものであり、而も逖の憤激は恐らく事前に豫期し得るものであつたに拘らず、元帝側近の彼がかかる任を受けた事などから、少くとも元帝側近と逖とに緊密な提携があつたとは考へられぬであらう。

以上見た如く祖逖の中原恢復は後來のものと異り、晉室に對する純忠の心をもつて爲されたが、逖が其の隆盛期に於いて、江右の段匹磾及び周訪・甘卓等の諸勢力と相合はず、また江左に蟠居せる王氏勢力とは反目し、且つ元帝側近とも緊密な提携を缺いだとすれば、當時の國情から見てたゞへ元帝が漸く逖等中原諸將の活躍に意を有したとしても、逖の孤立化は必然的であり、引いては東晉國に於ける一致しての行動は、（個人的には人々が中原恢復を望んだとして）⁽¹²⁾事實上不可能であつたと考へられるのである。

晉書載記卷五 石勒傳下に時祖逖卒、勒始侵寇邊戍。とあるが、祖逖卒後江右に於ける東晉勢力は後退の一途を辿つた。其の間咸和11年より三年（A.D. 327～8）にかけて、建康朝の處置に不滿を懷ける江右の晉將蘇峻・祖約の反があり、爲に極度の國力の疲弊・國帑の消耗を來してゐるが、一方胡敵側に於いても太寧11年（A.D. 324）以來咸和四年（A.D. 329）に及ぶ前趙の劉曜と後趙の石勒との對立攻略、咸和七年（A.D. 322）石勒死後の紛糾等の事態が起つた爲、東晉は僅かに胡敵勢力の大舉南下を免れた状態であり、從つて當時中原恢復策の如きは全く講ぜられてゐないのである。

1

永和元年（A.D. 345）荊江軍閥の權を握つた桓溫は、同十年（A.D. 354）中原恢復の爲の出兵を荊江より始めて行ひ得、更に同十一年（A.D. 356）・太和四年（A.D. 369）にも同様出兵してゐるが、其の間の事情に就いて見るに、永和11年（A.D. 347）溫は蜀を滅ぼしたが、資治通鑑卷九 晉永和四年（A.D. 348）八月の條に、溫既滅蜀。威名大振、朝廷憚之。とあり、晉書卷七 劉惔傳に及溫伐蜀、時咸謂、未易可制、惟惔以爲必克、或問其故、云、以蒲博驗之。其不必得、則不爲也、恐溫終專制朝廷。及後、竟如其言。とあつて、元來不臣の志を懷いた溫が蜀平定の威を以て漸く建康朝に壓迫を加へん

とした事が窺はれるのである。

資治通鑑には續いて會稽王昱、以揚州刺史殷浩有盛名、朝野推服、引爲心膂。與參綜朝權、欲以抗溫。由是、與寔相疑。とあるが、會稽王昱即ち後の簡文帝は何充卒後萬機を綜べたものの、政治的には全く定見なき傀儡である。一方殷浩は晉書卷十七殷浩傳に浩少與溫齊名。而每心競。云云。とあり、資治通鑑には更に續いて浩以征北長史荀爽・前江州刺史王羲之夙有令名、擢羨爲吳國內史、羲之爲護軍將軍、以爲羽翼。羲之以爲內外協和、然後國家可安。勸浩、不宜與溫構隙。浩不從。とあり、また爾後も後述の如く飽く迄執拗に溫と對立してゐるのである。かくて荊江の桓溫乃至其の勢力に對する建康朝の對抗の氣運は、會稽王により契機がつくられたものの、浩により積極化されて行つたと考へられる。

なほ當時荊江を始めとする方鎮は一般に地方分權的傾向が強く、軍事上經濟上乃至は輩下の任免招引等にも自主的な面が多く認められ、また文獻通考卷一百五十一兵考三・兵制の條に、晉室南遷。以揚州爲京畿、所資皆出焉。以荊江爲重鎮、甲兵所聚、盡在焉。常使大將居之。三州戶口居江南之半。とあり、讀通鑑論七卷晉孝武帝の項に、荆・湘・江・廣、據江東之上流、地富兵強。東晉之立國、倚此也。而權姦內逼、邊防外匱、交々受制、亦在於此。居輕而御重、枝強而幹弱。是以、權臣窺天而思竊。上流之勢、以趨建業也則易。王敦・桓溫之所以莫能禦也。云云。とあるが、建國以來荊江に鎮した王敦・陶侃・庾氏は何れも其の實力をもつて建康朝と拮抗し、時に之を壓迫してゐる。溫の任命は庾翼卒後荊江の庾氏勢力絶滅をはかつた建康朝の代表的人物何充の推舉によつたが、充卒後溫の蜀平定を機とし、恐らくは荊江軍閥本來の性格・實力並に建國以來の對峙の潮流等が再び表面化し、かかる環境事態が荊江・建康を代表する溫・浩の對立をより深刻にしたであらう。

永和五年四月後趙の石虎が卒し中原が大いに亂れたが、資治通鑑卷九十八晉永和五年の條に、(六月)征北大將軍褚裒・上表請伐趙。即日戒嚴、直指泗口。秋七月、加袁征討大都督・督徐・兗・青・揚・豫五州諸軍事、袁帥衆三萬、徑赴彭城、云云。

とあり、袁は代陂に於ける敗戦の爲慙憤して十二月卒したが、六年正月の條には更に、朝廷聞中原大亂、復謀進取。加中軍將軍殷浩假節・督揚・豫・徐・兗・青五州諸軍事。云々。とあつて、建康朝が建國以來三十餘年にして始めて中原恢復の爲の出兵を實行せんとしたのがわかる。

爾來出兵は殷浩により連年行はれて居るが、資治通鑑 卷九 晉永和十年正月の條に、中軍將軍・揚州刺史殷浩、連年北伐、師徒屢々敗。征西將軍桓溫、因朝野之怨、上疏數浩之罪、請廢之。朝廷不得已。免浩爲庶人、徙東陽之信安。自此、内外大權、一歸於溫矣。云々。とある。

一方、桓溫は資治通鑑永和五年六月の條に、前記褚裒の上表に先立ち、桓溫聞趙亂、出自江陵、屯安陸。遣諸將、經營北方。とあるに拘らず、晉書 卷十八 桓溫傳に及石季龍(=石虎)死、溫欲率衆北征。先上疏、求朝廷議水陸之宜。久不報。とあり、更に時知朝廷杖殷浩等以抗己。溫甚忿之。:(永和七年十二月、溫)聲言北伐。拜表便行。順流而下、行達武昌。衆四・五萬。殷浩慮爲溫所廢、將謀避之。又欲以騎虞幡駕溫軍。内外噂喳、人情震駭。簡文帝時爲撫軍。與溫書、明社稷大計、疑惑所由。溫即廻軍還鎮。上疏曰、:寇讎不滅、國恥未雪。幸因開泰之期、遇可乘之會。匹夫有志、猶懷憤慨。臣亦何心、坐觀其弊。:前後表陳、于今歷年矣。丹誠坦然、公私所察。有何纖介、容此嫌忌。豈醜正之徒、心懷怵惕、操弄虛說、以惑朝職。云々。とある。

而て永和十年正月桓溫は前述の如く殷浩を廢し内外の大權を握つたが、早くも翌二月に中原出兵を行つてゐる。溫の中原出兵は其の時に至る迄曾て無いのであつて、従つて前記七年十二月の事件後も依然として、建康朝に溫の中原出兵の彈壓存續、乃至は不許可の事があつたと考へても恐らくは大過なからう。

めて行はせなかつたのは、中原恢復が東晉國に有する本質的、現實的重要性と其の成功が齎すべき聲譽とを認識し、袁・浩等の成功によつて對峙關係にある荆江の溫を壓せんとしたからであらう。⁽¹⁷⁾

殷浩廢後は中原恢復の主導性が轉倒し、もはや建康朝に出兵の餘力は無かつたが、一旦生じた建康朝と桓溫との對峙の暗流は溫の憂する迄明かに續いてをり、後述の如き出兵の齎す慘狀以外に、其の對抗意識から溫の中原恢復の成功を諭ばず、其の出兵を阻止せんとする風は強く建康朝に存したと考へられ、例せば桓溫傳に、興寧二年（A.D. 364）燕軍による東晉の敗戦に際し、（溫）復率舟師、進合肥、加揚州牧・錄尙書事。使侍中顏施宣旨、召溫、入參朝政。溫上疏曰、方攘除羣凶、掃平禍亂、當竭天下智力、與衆共濟之。而朝議咸疑、聖詔彌固、事異本圖、豈敢執遂。至於入參朝政、非所敢聞。……臣（會稽王）昱以親賢贊國、光輔二世。卽無煩、以臣疎鈍、並間機務、且不有行者、誰扞牧圉。表裏相濟、實深寶重。伏願陛下察臣所陳、兼訪內外、乞時還屯、撫寧方隅。詔不許。復徵溫、溫至赭圻。詔又使尙書車灌止之、溫遂城赭圻。云云。とあり、資治通鑑卷一百二晉太和四年八月の條に、溫最後の大舉出兵に於いても、（燕左長史申）胤曰、……（東晉）朝臣未必皆與之（=溫）同心、故溫之得志、衆所不願也。云云。とある。

一方桓溫も亦桓溫傳に、殷浩との中原出兵を繰る抗爭時に、（溫）雖有君臣之跡、亦相羈縻而已。（所督）八州士衆資調、殆不爲國家用。とあり、更に其の晩年には、溫欲先立功河朔、以收時望、還受九錫。云云。とある。

かくて桓溫の時代中原恢復が漸く本來の意義を失ひ、建康荆江の政治的對立の中心點となつた事が解ると共に、更にそれが非望達成の手段化される萌のあつた事が窺はれよう。⁽¹⁸⁾

京口軍閥の首領劉裕の中原出兵は義熙五年(A.D. 409)及び十一・三一年(A.D. 416~7)の二回であるが、何れも成功を收め就中後者は後秦を滅ぼし長安洛陽を復し、爲に東晉の版圖は殆んど黃河に及び東晉南朝を通じ最大のものとなつた。⁽²⁰⁾

東晉安帝に逼つて受禪し國を楚と號せる桓玄を戴く荆江勢力を除いた劉裕は、更に其の武力をもつて建康朝内の反対者を除き、資治通鑑卷一百十五 晉義熙五年三月の條には、未だ劉裕抗表伐南燕。朝議皆以爲不可。惟左僕射孟昶・車騎司馬謝裕・參軍臧熹、以爲必克。勸裕行。とあるが、第一次出兵の際には最早裕に反対する勢力は無く、また當時建康朝政を司つたのは裕股肱の劉穆之であるが、而も時劉穆之掌留任、而旨從北來。云々。とあつて、裕の意志が完全に建康朝を左右したのが窺はれよう。なほ裕は夙に不臣の志を懷いたと考へられるが、晉書卷六 梁王珍之傳に劉裕伐姚泓、請(珍之)爲諮議參軍。裕將弱王室。諫其罪、害之。とあり、また十三年七月即ち裕の長安に至る一月前、裕受命の佛教的瑞祥が現れたが、板野長八氏の研究によれば既に此の出兵以前に、裕が自らと深い交渉のあつた佛教徒と共に豫めこれを作つておいたのが知られる。⁽²¹⁾ かくて第二次出兵當時建康朝の實權を握り非望を懷いた劉裕は、受禪への決定的手段として、中原恢復を標榜しての出兵策をとつたと考へられる。

即ち資治通鑑卷一百一十七 晉義熙十二年の條を見るに、(十一月)太尉裕遣左長史王弘、還建康、諷朝廷、求九錫。十二月壬申、詔、以裕爲相國、總百揆、揚州牧、封十郡、爲宋公。備九錫之禮。位在諸侯王上。云々。とあり、更に十三年十月には裕に宋王たるべき詔があつたが、翌十一月に裕は劉穆之の卒し、根本に託無きを理由とし、三秦の父老等の希望を無視して早くも歸國せんとしてゐる。⁽²²⁾

而て晉書載記 卷三 赫連勃勃傳に勃勃が劉裕の長安に至るに先立ち其の群臣に、裕既尅長安、利在速返。云々。と言ひ、

十三年十二月裕の長安より歸るや勃勃の間に其の臣王賈德が答へた中に、劉裕滅秦、所謂以亂平亂。未有德政、以濟蒼生。

關中形勝之地。而以弱才小兒守之、非經遠之規也。狼狽而返者、欲速成篡事耳。無暇有意於中原。とあり。魏書 卷三十五 崔浩傳に浩が其の主明元帝に、裕若平姚（泓）而還、必篡其主。其勢然也。云々。と述べてをり、以て少くとも第一次出兵は司馬氏の爲全中國を平定せんとするものでなく、九錫の禮を受け—受禪への重要な一段階としての一裕自らの非望を合理化せんとする爲のものであつたのが窺はれよう。

更に宋書二 武帝本紀中元熙1年 (A.D. 420) 六月の條を見るに、晉帝禪位于（宋）王。詔曰、：安皇播越、宗祀墮泯。則我宣・元之祚、永墮于地。顧瞻區域、翦焉已傾。相國宋王、天縱聖德、靈武秀世。一匡頽運、再造區夏、固以興滅繼絕。舟航淪溺矣、若夫仰在璣璣、旁穆七政。薄伐不庭、開復疆宇。遂乃三俘僞主、開濬五都、彫顏卉服之鄉、龍荒朔漢之長、莫不廻首朝陽、沐浴玄澤。云々。とあつて、荆江軍閥の根絶と再度に亘る中原恢復の成功とを、劉裕への禪讓の最大要因となしてゐるのである。

以上見た如く中原恢復は東晉に於いて理念的並に現實的重要性を有する爲に、國內勢力の拮抗乃至政情變轉の間に往々にして取り上げられ、當初のものとは次第に相貌を異にし一大勢力對峙の焦點となり、更に有力者の非望達成の手段と化し、東晉滅亡新政權樹立の過程に於ける最大且つ決定的因素となつて行つたのである。⁽²⁸⁾

なほかかる中原恢復の東晉に於ける意義の變遷は、それが漸く社會的經濟的趨勢を無視して强行された所にも明かであると考へられる。

即ち北來王姓たる司馬氏の下に、既に東晉中期末には北姓の社會的優越が窺はれ、また遅くとも末期には「王・謝」を中心とする北人の政治的優越もほぼ確立を見た。⁽²⁹⁾ かくて史上多くの事例を見る如く會ての北姓名門にも、荒殘した中原の故土に歸るを厭う風の漸く生じたのは當然であり、また 十六 晉書孫綽傳に桓溫が洛陽に遷都せんとするや、綽乃上疏曰、：百

姓震駭、同懷危懼者、豈不以反舊之樂賒、而趣死之憂促哉。何者、植根於江外數十年矣。一朝拔之、頓驅蹶於空荒之地、提挈萬里、踰險浮深、離墳墓、棄生業。：捨安樂之國、適習亂之鄉、出必安之地、就累卵之危。將頓仆道塗、飄溺江川、僅有達者。云云。とあつて、必ずしも名流に限らず一般北人にも同様の風潮があつた事が窺はれよう。また故土に歸る日あるを顧慮し、特に土斷された地名の下に本郡の挾注⁽⁴⁾を許してあつた白籍は、義熙九年（A.D. 413）所謂義熙の土斷を行つた劉裕により廢止されたが、これは范寧が孝武帝に時政を陳して、昔中原喪亂、流寓江左。庶有旋反之期、故許其挾注本郡。自爾漸久、人安其業。丘壘墳柏、皆已成行。雖無本邦之名、而有安土之實。今宜正封疆、以斷人戶。云云。と説ける議の實現と考へられ、此も亦既に寧の頃には北人の本土歸復が事實上あり得べからざるものであつた事を示してゐると言へよう。

更に南北人を問はず中原出兵を厭はしめたのは、それが齎す現實的弊害である。即ち晉書

卷七
庾羲傳

（羲）上表曰、

：事役殷曠、百姓凋殘。以數州之資、經贍四海之務。其爲勞弊、豈可具言。云云。とあるが、出兵時現地に於けると内地に於けるとを問はず、人的物的な被害消耗の莫大であつた事は史上其の例多く、また大舉出討の間國內の治安も不充分になつたと考へられる。⁽⁵⁾かくて中原出兵に對する不滿怨嗟の聲が多く、例せば桓溫傳に溫の第三次遠征の際、溫征役既久、又兼疫癟、死者十四五。百姓嗟怨。とあり、晉書

卷八
王羲之傳

（羲之）

が殷浩に中原出兵の弊を述べた文中に、（前略）恐（陳）勝。（吳）廣之憂、無復日矣。とさへもある。

右の如き實情に於いて、晉書

卷七
范寧傳

に寧の時政を陳したなかに（前略）今普天之人、原其氏出、皆隨世遷移。何至

於今、而獨不可。とあり、孫綽の上疏中に、天祚未革、中宗龍飛、非惟信順協於天人而已。實賴萬里長江、畫而守之耳。易稱、王公設險、以守其國。險之時義大哉。斯已然之明效也。：若遷都旋轉之日、中興五陵卽復緬遐域。泰山之安、旣難以理保。烝烝之思、豈不纏於聖心哉。：自古今、帝王之都、豈有常所。時隆則宅中而圖大。勢屈則遷養以待會。云云。とある如

く、北人の間にも江左に都する現状に合理性を認め、中原恢復を理論的にも難ぜんとする風の生じた事さへも考へられるのである。

注

- (1) 鳴沙石室佚書晉紀跋には、現行晉書元帝本紀と祖逖傳との相反するを記し、續いて考之、此卷記平西將軍(注略)伐陳川。聞石虎等濟河將救之。狄(御退之)入。(石虎將)左伏蕭先馳。逖設伏謝(殆謝)而殺之。虎乃退。遂掠豫州諸郡、徙川襄國、留桃豹、屯於川臺。與逖傳正同。知元帝紀言王師敗績、誤也。とある。
- (2) なほ資治通鑑の記事は、現行晉書元帝本紀乃至其の系統の史料に基いたと考へられる。
- (3) 資治通鑑(卷十九)晉太興二年四月の條の胡三省註に、此淮南郡治壽春。とあるが、當時の諸記事から見て祖逖は壽春に鎮したと考ふべきである。
- (4) 南齊書(卷四)州郡志上南兗州の條に、晉元帝過江。建興四年、揚聲北討。遣宣城公袁、督徐、兗二州、鎮廣陵。其後或還江南。とある。而て建興四年廢は長安恢復の爲の出兵を虛號してゐる(資治通鑑・晉書元帝本紀)が、南齊書のこの記事は晉書(卷十六)傳・吳志(卷八)薛綜傳及び晉書(卷十七)薛兼傳、南人との通婚も行はれたが、早期渡江者は遅くとも吳國滅亡の頃迄には完全に南人と融化し、本貫も江南に移り(吳志(卷七)張昭傳及び晉書(卷十六)張闡傳・吳志(卷八)薛綜傳及び晉書(卷十七)薛兼傳)、南人との通婚も行はれた(吳志(卷三)陸抗傳の注に引ける文士傳)、或は張氏の如く吳の四姓の一と迄なつて居り、一方吳滅亡頃以後の江南來住者就中名族は依然本貫を故地にかけ、容易に南人と融化せず、また通婚せずして、殆んど南朝末迄南人と對比されて居るが、本稿での北人とは後者を指す事となる。なほ晉代南北の區別は、ほぼ壽春以南を南とした考へられる(晉書(卷十二)袁甫傳)。
- (5) 晉書(卷五)石勒傳下及び文獻通考(卷一百五十一)兵考三兵制参照。
- (6) 晉書(卷十八)周旋傳・晉書(卷九)劉超傳参照。
- 晉書(卷十七)溫嶠傳・晉書(卷十三)庾翼傳・晉書(卷十七)范汪傳・資治通鑑(卷十九)晉咸康五年四月の條・天下郡國利病書(卷三十)江南一東萊吳鑑(卷十九)晉咸康五年四月の條・天下郡國利病書(卷三十)江南一東萊吳氏十論中の吳論等參照。
- (7) 資治通鑑(卷十九)晉太寧元年十一月の條參照。
- (8) 世說新語賞譽篇に劉琨稱祖車騎、爲朗詣。曰、少爲王敦所歎。とある。
- (9) 資治通鑑(卷十九)晉咸和七年の條に桓宣の襄陽をよく拒ぎ守るや、時人以爲並於祖逖・周訪。とあるのから考へられる。
- (10) 東洋學報(第三十三・四編)拙稿「東晉成立に至る過程に就いて」¹⁰ 参照。

當時北人が各種の事情から中原恢復乃至北歸を望んだ事に關しては、東亞論叢第六「守屋美都雄氏「南人と北人」」¹⁾・晉書

卷六 鄒鑾傳 參照。

(13) 資治通鑑 卷九 晉永和元年八月の條 參照。

(14) 此等に關しては別に述べる。

なほ江州は時として建康朝側に在つたが、荊州軍閥優勢の際は概ね湘州等と共に、其の勢力基盤の重要な一部をなしてゐる故、本稿では荊江と連稱して論する事とする。

(15) 桓溫荊州刺史就任迄の建康荆江對立の大勢を贅見すれば、建康は王導・何充・殷浩が、荊江は王敦・陶侃・庾亮・庾翼が相次いで質權を握つたが、王敦は劉隗・刁協等元帝側近を除くを名として舉兵し、一時建康朝權を收めてをり、敦の敗死後荊江の權を握つた陶侃は王氏と不和であり、晉書卷十六 陶侃傳に蘇峻の亂の平ぐや、王導入石頭城、令取故節。侃笑曰、蘇武節似不如是。導有慚色。使人屏之。云々。とあり、更に及都督八州、據上流、據彊兵、潛有窺竊之志。云々。とあり、晉書卷十七 庾亮傳には陶侃嘗欲起兵廢導。而鄱鑾不從。乃止。とある。

庾亮が陶侃の後任となるや、庾亮傳に亮又欲率衆黜導。又以詰(鄱)鑾、而鑾不許。云々。とあり、晉書卷十六 王導傳に(亮)既據上流、據彊兵、趨行者多歸之。導內不平、常遇西風塵起、舉扇自蔽、徐曰、元規(亮)也塵汚人。とある。王導の薨後も新に建康朝を代表せる何充と庾氏との對立は依然として存し(晉書卷七 庾懷傳)、佛徒の禮敬・穆帝の擁立・庾翼卒後の荊州刺史

後任等の諸問題に銳い對峙が窺はれる(東方學報 東都第十二板野長八氏「東晉に於ける佛徒の禮敬問題」²⁾)。

(16) 資治通鑑 卷九 晉永和元年八月の條及び前掲「東晉に於ける佛徒の禮敬問題」³⁾ 參照。

(17) 資治通鑑 卷九 晉永和六年十一月の條に、苻健入長安。以民心思晉、乃遣參軍杜山伯、詣建康、獻捷。并修好於桓溫。云々。

(18) 殷浩廢後、會稽王昱即ち簡文帝の下に在つて事實上建康朝政を執つたのは謝安・王坦之であるが、彼等が桓溫に最後迄服せずして其の行動を掣肘した事に就いては、資治通鑑卷一百三 晉寧康元年七月の條 參照。

なほ溫の後嗣いだ玄が成長するや、當時建康朝の權を執つた昱の子會稽王道子・道子の世子元顯・坦之の子國寶等との對峙が又もや起り、遂に玄が建康朝の反對者を除き一旦東晉國を滅ぼす迄に至つてゐる。

(19) 太和八年肥水の役には國內一致して事に當つたが、其の理由には謝安・桓沖共に野望無く、當時建康荆江に對立の風が薄かつた事も考へられよう。

續いて謝氏の北征があり、一時東晉勢力が淮水を越えて北するに至つたが、これは江右を統一し更に南下せんとした苻氏勢力への東晉朝の對抗策が依然繼續され、それが苻氏勢力瓦解に

於いて示した一現象に過ぎぬと考へられる（岡崎文夫氏「魏晉南北朝通史」（p. 213））。

(20) 南北朝通史

廿二史劄記（卷十）南朝陳地最少の項参照。

(21) 資治通鑑

（卷十七）晉義熙十二年十一月の條。

- (22) 資治通鑑（卷一百一十四）晉義熙二年の條に、桓玄之亂、河間王景之子國璠・叔璠奔南燕。と見えるが、晉書載記（卷十）姚興傳下に晉河間王子國璠・章武王子叔道來奔。興謂之曰、劉裕匡復晉室。卿等何故來也。國璠等曰、（劉）裕與不逞之徒、削弱王室。宗門能自修立者、莫不害之。是避之來。云々。とあり、また宋書（卷二十九）帝本紀中に見える義熙十一年正月の司馬休之の上表中に（裕）

問鼎之迹日彰、人臣之禮頓缺。とあるのから窺はれる。

(23) 東方學報

（東京第一冊の一）板野長八氏「劉裕受命の佛教的瑞祥」（p. 52～53）

24. 参照。

- (24) 劉裕は兩者何れも其の時には受けず、やや後になつて受けてゐるが、初の辭退が單に儀例的表面的なもので裕の眞意で無かつたのは明かであらう。

(25) 資治通鑑（卷一百一十七）晉義熙十三年十一月の條。

なほ劉裕は長安を去るに方り、年齒僅かに十二歳の次子義眞を留め鎮せしめてゐる。

(26) 荆江の陶侃・庾亮・庾翼等も中原出兵に意があつた。而て翼

の際、翼が舉國一致の出兵を望んだに拘らず、何充を中心とする所謂建康朝側が好意を示さなかつた（資治通鑑（卷九）晉建元元年二月の條）のは、出兵問題が後の溫の際に見る如き兩勢力對

峙の焦點化への萌があつたとも考へられる。また晉書（卷九）桓玄傳に元興二年（二月）、玄詐表請平姚興。又諷朝廷、作詔、不許。云々。とあり、宋書（卷一）武帝本紀上に（元興三年十二月）桓玄篡帝位。…或說玄曰、劉裕龍行虎步、視瞻不凡。恐不爲人下。宜蚤爲其所。玄曰、我方欲平蕩中原。非劉裕、莫可付以大事。關隴平定、然後當議之耳。云々。とあり、玄が眞に出兵に意を有したか否か明かでないが、かかる玄の言動は、温晚年に萌芽のあつた出兵を非望に利する風が、漸く劉裕に成る過程にあつたものとして注意すべきであらう。

(27) 前掲「南人と北人」（p. 524～525）参照。

(28) 同上

岡崎文夫氏「南北朝に於ける社會經濟制度」（p. 52～53）参照。

(29) 同上

東洋史研究（第二卷）増村宏氏「黃白籍の新研究」（p. 22～23）参照。

(30) 同上

例せば宋書（卷六）鄭鮮之傳に長安が陥落するや、高祖復欲北討。：鮮之上表諫曰、：往年西征、劉鐘危殆。前年劫盜破廣州、

人士都盡。三吳心服之内、諸縣屢々敗。皆由所勞役所致。又聞處處大水。加速師、民敝敗自然之理。云々。とある。

（愛媛大學助教授）